

保育のしおり



社会医療法人アンリー・デュナン会

事業所内保育施設「いちご」

〒074-0004

深川市4条12番6号 いちご館1F

電話/FAX 0164-23-0575



【保育について】

保育のテーマ

心身ともに健康な毎日

保育の目標

生命の保持と情緒の安定に配慮し、心身の健康の基礎を培う

保育の内容

一人一人の心身の発達を理解し、保育する

保育士とのかかわりの中で、信頼関係を重視し、心の安定を図る

保全的な環境のもと、生きる為の基礎を培い、健康増進を図る

健康管理と保健環境

健康状態の観察：健康観察記録（毎日）、予防接種状況の把握

健康診断（年2回） 内科・歯科

身体測定（月1回）

母子手帳による接種等の確認（年2回）

（※入所時 健康診断書又は母子手帳による健康状態の把握）

感染症への対応

保護者への受診の依頼

医師の判断・指示による登所許可

感染拡大防止策：家庭への状況報告及び協力依頼

感染対策委員会への連絡及び指導・指示による対応（通園停止・臨時休業含む）

その他、様々な症状について

健康状態に異常が現れた場合、保護者による受診の連絡をします

睡眠中の観察

寝返りが完了していない乳幼児への配慮・症状の観察

乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児は5分間に1回、

1～2歳児は10分間に1回の午睡チェックを行っています。

SIDS（乳幼児突然死症候群）は、何の予兆もないまま健康に見えた乳幼児が窒息等とは違う病気の症状で突発死する疾患の事を指し、主に1歳未満の乳児に多く発症します。保育中は、お子さんの安全・養護に十分注意しています。午睡チェックを取り入れ、うつぶせ寝や症状の観察を行うなど予防に努めています。

室内管理

空気交換、玩具消毒、寝具類洗濯、託児所内の禁煙、

室内清掃 午前・午後・その他

食後 塩素系漂白剤による消毒





保育時間

開所時間 8時00分～17時30分
 保育時間 8時00分～17時30分
 (休み：土日祝・その他法人の定める日)



利用定員数

	0歳児 (6ヶ月～)	1歳児	2歳児	合計
事業所枠	3名	3名	2名	8名
地域枠	1名	1名	2名	4名
合計	4名	4名	4名	12名



登所・降所について

保育短時間 月曜日～金曜日 8:00～16:00の8時間以内

保育標準時間 月曜日～金曜日 8:00～17:30の間の9時間30分以内

保育時間は保護者の勤務時間（通勤時間含む）に合わせてご利用となります。
 （＊認定結果で、短時間・標準時間のご利用となります）

- ★ お休みする場合は、連絡帳または、電話で9時までに連絡してください。
- ★ 仕事がお休みで保育を希望の場合、保育のお迎えは、**16時まで**にお願いします。
 なお、お休みであることと、緊急時の連絡先をお知らせください。
- ★ 登所・降所時間が異なる場合は、連絡してください。
- ★ 保護者以外の方が送迎の場合は、事前にお知らせください。
- ★ 事故防止の為、日中玄関は施錠していますので、インターホンをご利用ください。但し、午睡時間の12:30～15:00は、インターホンのご利用はお控えください。

***** **決まった時間以外での登所・降所について** *****

決まった時間以外の時間に登所・降所される場合は、園外保育等で保育士が不在の場合がありますので、事前に連絡の上、登所されるようお願い致します。
 又、降所の場合も確認の上、お迎えをお願い致します。

【 持 ち 物 】

入所時に渡す物 (連絡ノートセット)

- ・ 連絡ノート
- ・ おたより袋
- ・ おたよりばさみ

入所時の持ち物 ※はっきりわかるように名前の記入をお願いします。

- ・ 紙おむつ・お尻拭き
- ・ 着替え 上下2枚ずつ (必要に応じて持参してください。)
- ・ 防災用着替え1セット (服、ズボン、下着、靴下、紙おむつ)
- ・ 歯ブラシ 1本
- ・ 哺乳瓶セット (0歳児)

★お昼寝用バスタオル 1枚、 ★敷布団カバー (ゴム付き 70 cm×120 cm) 1枚
(★印のもの毎週金曜日に持ち帰り、お洗濯をおねがいします。)

以上の物はいちごに保管し交換時は連絡いたします。

毎日持ってくるもの ※はっきりわかるように名前の記入をお願いします。

- ・ 連絡ノートセット
- ◎はしセット (スプーン、フォーク、はし) 月齢に応じたもの
- ◎食事用エプロン ◎食事用コップ 1個 (月齢に応じたコップ、マグカップなど)
(◎印の持ち物は、巾着袋等にまとめて持参してください。)

すべての持物に名前を付けましょう

成長に応じて自分の身の回りの始末などをしようとしたり、できるようになったりします。その際、持物がわからなくならないようにしっかり名前をつけてください。又、十分注意をしていますが、持物が不明になった場合は、遠慮なくお知らせください。ただし、名前がないものにつきましては出てこない場合もありますのでご了承ください。

生活のリズムをつけましょう

集団生活を快適に過ごさせるために一人一人の生活リズムを把握したいと思います。

* 入所時には次のことをお知らせください

- 1) 1日の生活時間帯、睡眠、排泄、食事時間など
- 2) 平熱
- 3) 生活の中で注意して欲しいこと

* 毎日 (連絡ノートに記入してください)

- 0歳から2歳児…検温、睡眠時間、排泄状態、食事時間と量など
- 2歳から …体調に変化が見られたとき等

* 育児の悩み、相談、楽しかったことなど何でも連絡ノートでお話しましょう



【 給食について 】

★ 西町保育所からおやつと昼食が届きます。（１歳児から完全給食）

（１歳になった時点から普通食になります。）

☆ AM おやつ （牛乳と果物） ☆ 昼食

☆ PM おやつ （手作りのお菓子等）を予定しています。

★ ０歳児は、月齢に応じて粉ミルク、市販のベビーフードの対応になります。

☆ 粉ミルクとベビーフードは、いちごで用意いたします。

* アレルギー等でご心配のある場合は、ご相談ください。

（アレルギー対応は、卵・乳製品・果物となります。）

他のアレルギーは対応行っておりませんので、お弁当・おやつ持参をお願いします。）

☆ 毎月献立表を配布いたします

西町保育所の行事に合わせ、メニューをつくっていますので、いちごも同じ行事食が届きます。

保育所のお休みや、遠足等で給食の提供のない日は、当日はお弁当持参になることもあります。その都度お知らせいたします。

【 写真とビデオについて 】

日頃の生活の記録と思い出のビデオや写真を DVD に録画し年に３～４回お渡ししています。



【慣らし保育】

新しい環境での生活は、お子さんの心身に影響を与え、夜泣きをしたり、熱を出したりする事があります。個人差はありますが、全くミルクを飲まなくなる事もあります。

新しい環境に無理なく慣れ、快適な生活をする為に、慣らし保育をしています。

親子で保育を見て頂いたり、お子さんだけの短時間保育をします。ご協力お願いいたします。

※慣らし期間は 10 日前後です。



==メモ==

	日	曜日	保育時間	備考
1			～	
2			～	
3			～	
4			～	
5			～	
6			～	
7			～	
8			～	
9			～	
10			～	

※母乳育児のお母さんへ

安定した生活をするためには、睡眠、食事、排泄が基礎になります。

母乳のお母さんは午前 午後の授乳にきていただくか、入所 1 ヶ月くらい前から、哺乳瓶から母乳を飲ませるようにして、哺乳瓶に慣れさせるようにしましょう。

ミルクを飲まない、水分を補給できない場合、お子さんのストレスとなり、健康にも影響します。

親も、子も安心して過ごせる環境を作る為に、ご協力をお願いいたします。





【日常生活の注意】

寝ること、食べること、排泄などのリズムが整っていると子どもは元気に活動することが出来ます。豊かな経験をし、学習し、意欲的な心が培われる為には大人が生活リズムを守ってあげることが大事です。

健康について

★朝は1時間前には起床させ、ゆったりと食事・排泄時間を取れるようにしましょう。

★家を出る前は、おむつの点検・排泄などの声がけをして、朝の習慣をつけましょう。

★熱があったり、下痢、嘔吐など子さまの状態に異常が感じられる場合、又は、毎日の健康状態と違う様子が感じられたりしたら経過を観察し、無理をさせずに休ませるように心がけてください。 受診の場合は、連絡をお願いします。

投薬について

薬の持参は原則としてお断りいたします。保育施設での服用が、どうしても必要な場合のみ認めています。この場合「**投薬依頼書**」を持参の上、必ず、名前を書いて一回分の投薬量を容器に入れジップロック等の袋にまとめて保育士にお渡しください。

※ 1日2回の内服で処方できる症状もあるようですので、かかりつけ医で確認をお願いします

※ 医師の処方をうけていない市販の薬、座薬、解熱剤はお預かりできません。

※ 外用薬も投薬依頼書が必要です。必ず返却日を記入してください。

※ ご家庭で服用している場合は、連絡ノートにお知らせください。

睡眠時間について

★十分な睡眠をとらせるように心がけましょう



★睡眠時間には個人差がありますが、託児所で過ごす6ヶ月～3歳までは、1日平均

6ヶ月 17～18時間

7ヶ月～1歳 14～16時間

1歳～2歳 13～16時間

2歳～3歳 12～13時間です。

託児所での午睡時間は2時間から2時間30分（12：30～15：00）

1歳前後は 午前と午後で3時間から3時間30分の睡眠時間になります。

活動する時間を、元気に、生き生きと過ごすために、上記の時間を参考にして十分な睡眠が取れるようにしましょう。

★帰宅後の体調の変化があれば連絡帳に記載しお知らせください。

集団生活における健康管理と感染防止について

乳幼児期には、様々な感染症と向き合って生活します。同じ種類の疾患でも個人差があり症状は違います。普通に保育しても問題のない子どももいる一方で、入院になってしまう子供もいます。

一人一人の健康が守られ、安心して過ごすことができる環境をつくり、養護するため、感染防止にご協力をお願いいたします。

★検温は毎朝 9 : 00 前後に実施しています。保育中 37.5 度以上の熱があり、機嫌が悪い他、嘔吐、下痢などの症状が見られる場合は連絡をいたしますので、受診をお願いいたします。 尚、受診後はご自宅での経過観察とし、回復してから登所をお願いいたします。

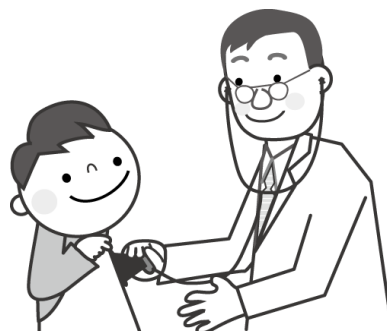
★感染症にかかった場合は、医師の指示の下、集団保育の許可を受けてから登所するようにしましょう。病種により 許可書の提出をお願いすることもあります。

【乳幼児にみられる伝染病とその対応について】

環境の改善や、化学療法、予防接種により重症感染症は影が薄くなってきていますが、予防接種のない感染症の発生頻度は依然として高く、ウイルスによる感染症は増える傾向にあります。

いちごでは、十分に抵抗力が備わっていないお子さんをお預かり保育しておりますので、感染症の種類の比率は多く、感染率も高いです。個人によっては重症化する場合もあり、軽く考えてはいけない問題であると思っています。乳幼児は訴えることが出来ません。

熱がなくても、食欲がない、元気がない、顔色が悪いなどなど、様々な観点からよく観て、子供の立場に立った対応をしていただくようお願いいたします。



ノロウイルス、ロタウイルス、インフルエンザ、新型コロナウイルス等に対する対応

ノロウイルスやインフルエンザ、新型コロナウイルスなどを発症している、又はその疑いがある園児は医師の指示があるまで通所することが出来ません。園児以外、寝食をともにしている家族が発症している、疑いがある場合も登園を控え自宅で経過をみるなどの対応をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染者が発生した場合のいちごの対応について

認可保育所として、5類感染症が発生した場合も休園を行わない事となりました。

ただし、保育士や園児がコロナウイルスなどの感染症にかかった場合、保育士は毎日出勤前に検査を行い、体調に異常がないことを確認してから開園します。

陽性者が確認された場合には、保護者に対して迅速に感染のお知らせし、感染を防ぐために登所の自粛を呼びかけする事とします。

また、保育士や園児が集団感染し、保育が困難になった場合には休園とさせていただきます。

乳幼児期に発生しやすい疾患および登園許可書について

★乳幼児が発生しやすい疾患

上気道炎「風邪」、とびひ（伝染性膿痂疹）、手足口病、流行性耳下腺炎、水痘、麻疹、風疹、咽頭結膜熱（プール熱）、水いぼ、百日咳、溶連菌感染症、流行性嘔吐下痢症、伝染性紅班、ヘルパンギーナ、突発性発疹、インフルエンザ等…

※感染症にかかった時は、集団の健康を守るために医師の許可があるまで登所できません。感染症と診断された時は、いちごに連絡をお願いします。

回復して登所する時は、登園許可書が必要となります。

登園許可書が必要な病名

インフルエンザ、百日咳、はしか（麻疹）、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）、三日はしか（風疹）、水ぼうそう（水疱）、アデノウイルス（咽頭結膜炎）、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎、溶連菌感染症、乳幼児嘔吐下痢症、感染性胃腸炎、急性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎（うつる肺炎）、とびひ（伝染性膿痂疹）、RSウイルス感染症、ヒトメタニューモウイルス、新型コロナウイルス感染症

【子供の健やかな成長を願って】

いちごではお子さんの安全管理や健やかな成長を願うとともに、お子さんを保育していく保育士の心の健康と、保育の資質向上のため、年間を通して下記のような目標を作り普段から心がけております。

保護者の皆様にもご協力を求めることなどあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

保育士の研修、意見交換など

- * 保育指針の理解を深め保育の向上に努める。
- * 専門意識をもって保育をする。
- * 月3、4回のミーティングにおいて意見交換を行う。
- * 保育研修会に参加し保育状況の把握と保育の向上を図る。
- * 精神、健康管理に注意し、安定した保育が提供できるように心がける。

家庭と託児所の連携保育

- * 子供の人権に配慮し保育する。
- * 保護者との連絡を密にし、意向を踏まえながら保育にあたる。
- * 子供の心身の状態を把握し家庭において不適切な養育が認められた場合、又は託児所において不適切な保育が認められた場合は改善などの理解を求める。改善されない場合は関係機関と連絡を取るなど子供の安全と利益を守る



同意書について

重要事項説明書・保育のしおり内容をご理解の上、同意書に捺印しご提出ください。しおりの内容に著しく反する行為が見られた場合は、退所して戴く場合もあります。

安全保険について

お子さんの安全には配慮し保育しておりますが、お預かりしているお子さんの怪我を想定し、「独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付」加入しています。保険料は法人が負担しておりますので、料金はかかりません。同意書に捺印し提出して下さい。

入所時の提出物

- ・ 児童票
- ・ 同意書
- ・ 母子手帳

託児所に関する相談窓口

日頃の保育の中で保育の内容に関する疑問、質問、悩みあるいは苦情など、施設の運営に関わることも含め相談窓口があります。

苦情窓口担当者	管理者・保育主任	薄葉 かおる
苦情解決責任者	法人事務局長	深沢 澄浩

その他保護者と託児所間に問題が発生した場合の相談員

居宅介護支援事業所 安寿ケアセンター

	管理者	金井 誠
西町保育所	所 長	遊佐 秀樹



個人情報の保護に関して

託児所で扱っている児童票、その他個人の情報に関わる内容文書は目的以外には使用せず、保管管理をしております。

掲示物については、保護者の申し出により、記名・無記名にしますのでご希望の方は申し出てください。

感染症蔓延防止について、感染源や状態を保護者の方に お知らせする為個人名を出す場合もありますことをご了承ください。

相談内容については、秘密厳守いたしますので安心してご相談ください。

届について (用紙は、いちごにあります。提出をお願いします。)

- ★ 勤務先、住所、連絡先等を変更した場合には、必ずお知らせください。
変更届・・・勤務先・住所・産休育休、家族の状況が変わった場合など
- 退所届・・・いちごを退所する場合

保育料について

- ★ 保育料は、従業員の方は無料です。
- ★ 地域枠の方は、市民税課税金額によって決定されます。
期日までに「いちご」へ納入してください。

その他

いちごのことやお子様の様子、保育相談など、わからない事などありましたら遠慮なく保育士におたずねください。連絡ノートでも構いませんので、ご相談に応じます。